

社会福祉法人フジの会 一般事業主行動計画 女性活躍推進法

<第1回>

女性職員の採用者数を維持、増加させるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年 4月 1日～平成33年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：男女の平均継続勤務年数の差異を80%以上とする

<対策>

- 平成28年 5月～ 管理職会議において女性の平均勤続年数の割合を共有し、対策を検討する。
- 平成28年 8月～ 育児休業からの復職者を部下に持つ上司に対する適切なマネジメント・育成等に関する研修の開催

目標2：女性の働きやすい環境づくりを行う

<対策>

- 平成28年 5月～ 各部署にて女性の働きやすい環境について課題を検討する。
- 平成28年 8月～ 管理職会議にて各部署課題を集約し、対策を検討する。
- 平成28年 10月～ 各部署の職員会議において、課題および対策内容を報告し、改善のための対策を実施する。